

2 在宅医療の提供体制の整備

【現状と課題】

現 状	課 題
<p>在宅医療等の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寝たきりの高齢者や慢性疾患で長期の療養が必要な患者など、主として在宅での適切な医療を必要とする患者が増加しています。 ○ 医療技術の進歩や発症早期からのリハビリテーションにより、病院を早期に退院できる患者が増えています。 ○ 医療保険による在宅医療、介護保険による在宅サービスを実施している医療機関は、表8-2-1、表8-2-2、表8-2-3のとおりであり、全ての医療圏において在宅医療等が実施されています。 ○ 24時間体制で往診に対応する在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所は、医療を必要とする高齢者が地域で安心して生活するために欠かせないものであり、平成28年3月現在における本県の設置状況は、在宅療養支援病院は34か所、在宅療養支援診療所は751か所となっています。(表8-2-4、) また、歯科医療の面から支援する在宅療養支援歯科診療所は、平成28年3月現在における本県の設置状況は、301か所となっています。(表8-2-5) ○ かかりつけ医からの指示により看護師が定期的に家庭訪問し、高齢者や家族の健康状態と介護状況に応じて必要な看護サービスを提供する訪問看護ステーションは、平成29年4月現在で579か所となっています。(表8-2-6) ○ 本県の在宅医療の提供体制は、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数など、在宅医療の基盤となる指標が、全国水準を下回っています。(表8-2-7) ○ 平成20年3月から「愛知県医療機能情報公表システム」の運用を開始し、地域で在宅医療を提供する医療機関に関する情報をインターネット上で提供しています。 また、県医師会では在宅医療に対応可能な会員医療機関の情報を「あいち在宅医療ネット」で、県歯科医師会では「あなたの町の歯医者さん」で、県薬剤師会では「在宅医療受入薬局リスト」で提供しています。 ○ 在宅医療の推進にあたっては、医療と介護の連携が重要であるため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど、医療及び介護に係る様々な職種がお互いの専門的な知識を活かしながら、連携して患者・家族をサポートしていく体制を構築するための研修会を、保健所等が主体となって、全ての医療圏において実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスを始め、地域市町村を主体とする新しい総合事業との連携による機能強化が必要です。 ○ 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤を充実することが必要です。 ○ 医療と介護の連携の推進は、介護保険法の地域支援事業として制度化され、基礎自治体である市町村が主体となって、医師会等の関係団体と協力しながら、定められた取組を実施することが求められています。

- 多職種間で在宅患者の情報をオンタイムで共有する、いわゆる在宅医療連携システムは、平成29年3月現在において、48市町村で稼働しています。
- 平成27年3月に策定した第6期愛知県高齢者健康福祉計画によると、本県の要介護及び要支援者数は、平成27年度の287,222人から平成29年度には、33,368人増の320,590人に増加すると予想され、今後ますます在宅サービスの必要性が高まると考えられます。
- 核家族化、高齢化により、独居および老老介護が増加しています。
- 市町村において、在宅医療だけでなく、介護・福祉とも連携した包括的な体勢整備を図る取組を進めており、県としては、市町村からの相談に対し、助言・指導を行う相談窓口の設置や、市町村職員等を対象とした研修会の開催などにより支援を行っています。
- 市町村が実施する介護保険法の地域支援事業のうち、在宅医療・介護連携推進事業における取組で、医療に係る専門的・技術的な対応が必要な「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」や「在宅医療・介護連携に関する相談支援」、「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」について、重点的な支援が必要です。
- 在宅医療の提供体制において、情報通信技術（ICT）が導入・普及促進されることは、在宅医療従事者の負担軽減の観点からも重要であり、県内全域での運用、さらなる利活用の促進を図る必要があります。

【今後の方策】

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションを充実する方策について、関係機関と検討を進めていきます。
- 市町村が主体となり、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、ケアマネジャー、介護士などの医療福祉従事者がお互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を支援していきます。
- 概ね市町村を単位として、地域の実情に応じ、在宅医療に必要な連携を進めます。
- 在宅療養支援歯科診療所については、在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備に係る経費に助成する等財政的支援に努めます。
- 既存病床数が基準病床数を上回る圏域において、在宅医療の提供の推進のために診療所に病床が必要な場合は、医療審議会医療体制部会の意見を聞きながら、医療法施行規則第1条の14第7項第1号の診療所として整備を図ります。 該当する診療所名は別表をご覧ください。
- 市町村が行う、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいを地域において切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築していく取組を支援していきます。
- 将来の在宅医療に係る医療需要について、医療サービスと介護サービスが、地域の実情に応じて補完的に提供されるよう、県や市町村の医療・介護担当者等の関係者により、検討を行っていきます。

【目標値】

今後、記載予定

用語の解説

- 在宅療養支援病院
在宅で療養している患者に対し、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制等を確保している病院のことで、平成20年度の診療報酬改定で「半径4km以内に診療所が存在しない」という基準のもと定義されましたが、平成22年度に基準が緩和され、「許可病床が200床未満の病院についても認められることになりました。
- 在宅療養支援診療所
在宅療養支援病院と同様の機能を果たす診療所のことで、平成18年度の診療報酬改定において定義されました。
- 在宅療養支援歯科診療所
在宅で療養している患者に対し、口腔機能の管理や緊急時の対応等の研修を修了した常勤の歯科医師、歯科衛生士を配置し、歯科医療面から支援する診療所のことで、平成20年度の診療報酬改定において定義されました。

表8-2-1 在宅医療サービスの実施状況（病院・一般診療所）

	総数	医療保険等による													
		総数		往診		在宅患者訪問診療		在宅患者訪問看護・指導		在宅患者訪問リハビリテーション指導管理		訪問看護ステーションへの指示書の交付		在宅看取り	
		施設数	実施率	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数
【病院】															
名古屋・尾張中部	134	73	54.5%	24	242	41	2,137	9	696	6	116	46	897	9	11
海部	10	6	60.0%	1	1	3	137	2	405	-	-	2	77	-	-
尾張東部	19	14	73.7%	7	208	8	649	3	171	1	18	7	208	1	2
尾張西部	19	14	73.7%	2	7	2	26	4	107	-	-	8	141	1	3
尾張北部	24	16	66.7%	7	430	7	405	2	76	2	21	10	253	2	6
知多半島	19	13	68.4%	4	33	4	197	4	16	1	9	6	176	2	2
西三河北部	18	13	72.2%	4	37	7	744	2	128	3	84	7	143	3	6
西三河南部東	15	12	80.0%	6	39	4	193	2	8	3	62	3	58	1	3
西三河南部西	22	17	77.3%	4	17	9	419	-	-	3	3	10	159	2	2
東三河北部	6	6	100.0%	3	11	4	119	1	1	2	9	4	20	2	4
東三河南部	35	21	60.0%	5	11	8	153	3	31	3	24	9	101	-	-
計	321	205	63.9%	67	1,036	97	5,179	32	1,639	24	346	112	2,233	23	39
【診療所】															
名古屋・尾張中部	2,132	832	39.0%	500	4,165	441	29,836	61	1,559	45	253	320	3,509	92	201
海部	204	104	51.0%	58	362	62	888	9	45	4	11	33	96	6	7
尾張東部	312	126	40.4%	85	642	77	3,947	15	101	10	29	58	402	15	28
尾張西部	324	139	42.9%	81	515	80	2,863	9	78	5	10	55	654	13	22
尾張北部	475	163	34.3%	86	917	89	5,395	16	556	9	26	64	451	25	54
知多半島	378	145	38.4%	89	681	75	2,862	15	74	9	31	63	618	26	56
西三河北部	260	78	30.0%	41	166	49	804	5	36	10	25	40	210	7	9
西三河南部東	251	104	41.4%	56	220	50	983	6	18	7	18	38	143	7	10
西三河南部西	387	151	39.0%	83	615	84	2,146	10	629	12	66	64	437	18	30
東三河北部	49	20	40.8%	12	49	9	48	1	2	2	3	4	6	3	3
東三河南部	455	167	36.7%	105	718	88	3,236	12	182	7	18	60	424	16	26
計	5,227	2,029	38.8%	1,196	9,050	1,104	53,008	159	3,280	120	490	799	6,950	228	446

	総数	介護保険による							
		総数		居宅療養管理指導 (介護予防サービスを含む)		訪問看護 (介護予防サービスを含む)		訪問リハビリテーション (介護予防サービスを含む)	
		施設数	実施率	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数
【病院】									
名古屋・尾張中部	134	32	23.9%	18	801	10	396	21	1,056
海部	10	5	50.0%	1	37	2	83	2	53
尾張東部	19	6	31.6%	5	318	2	89	3	208
尾張西部	19	5	26.3%	-	-	3	311	2	454
尾張北部	24	10	41.7%	4	103	2	11	5	294
知多半島	19	7	36.8%	2	113	4	175	5	330
西三河北部	18	5	27.8%	5	110	1	191	4	604
西三河南部東	15	6	40.0%	4	170	2	575	4	1,284
西三河南部西	22	7	31.8%	1	2	3	716	5	876
東三河北部	6	5	83.3%	3	83	1	7	3	269
東三河南部	35	12	34.3%	6	60	3	14	7	382
計	321	100	31.2%	49	1,797	33	2,568	61	5,810
【診療所】									
名古屋・尾張中部	2,132	276	12.9%	206	12,385	37	391	30	1,170
海部	204	25	12.3%	21	383	1	1	2	33
尾張東部	312	55	17.6%	38	1,289	6	52	15	323
尾張西部	324	38	11.7%	24	870	5	52	2	30
尾張北部	475	48	10.1%	32	1,771	12	1,581	12	355
知多半島	378	46	12.2%	37	1,350	8	344	7	537
西三河北部	260	17	6.5%	14	235	1	16	-	-
西三河南部東	251	25	10.0%	15	523	4	244	4	305
西三河南部西	387	45	11.6%	33	731	4	14	8	499
東三河北部	49	3	6.1%	1	9	1	35	1	13
東三河南部	455	58	12.7%	46	1,479	10	500	9	472
計	5,227	636	12.2%	467	21,025	89	3,230	90	3,737

資料：平成26年医療施設調査
(厚生労働省)

注：「実施件数」は、平成26年9月1か月の数

表8-2-2 在宅医療サービスの実施状況（歯科診療所）

	総数	在宅医療サービスを実施している											
		総数		訪問診療(居宅)		訪問診療(施設)		訪問歯科衛生指導		居宅療養管理指導(歯科医師による)		居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	
		施設数	実施率	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数	施設数	実施件数
名古屋・尾張中部	1,506	322	21.4%	206	2,489	213	7,710	85	3,530	106	4,908	65	5,289
海部	136	43	31.6%	19	230	34	313	9	504	4	120	2	50
尾張東部	229	57	24.9%	39	347	38	1,245	14	832	23	507	13	369
尾張西部	229	49	21.4%	34	237	35	2,435	20	1,363	18	260	10	209
尾張北部	341	97	28.4%	57	171	60	430	20	142	27	174	17	131
知多半島	257	70	27.2%	48	311	42	587	16	265	23	524	15	275
西三河北部	178	31	17.4%	15	94	21	365	11	145	6	136	3	63
西三河南部東	171	34	19.9%	18	81	22	175	7	156	9	99	4	146
西三河南部西	288	73	25.3%	55	359	39	828	19	762	11	652	7	271
東三河北部	29	10	34.5%	6	29	6	102	1	4	2	3	2	2
東三河南部	331	66	19.9%	41	120	44	422	16	289	17	169	10	167
計	3,695	852	23.1%	538	4,468	554	14,612	218	7,992	246	7,552	148	6,972

資料：平成 26 年医療施設調査（厚生労働省）

注：「実施件数」は、平成 26 年 9 月 1 か月の数

表 8-2-3 訪問薬剤指導を実施する薬局数（平成 28 年 3 月現在）

名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	計
1,072	119	201	210	268	214	148	137	220	22	307	2,918

資料：厚生労働省医政局指導課による介護サービス施設・事業所調査等の特別集計結果

表 8-2-4 在宅療養支援病院・診療所の設置状況

医療圏	名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	計
在宅療養支援病院	18	2	3	2	2	1	2	0	2	0	2	34
在宅療養支援診療所	315	28	59	54	73	62	26	30	45	3	56	751

資料：平成 28 年 3 月 31 日（診療報酬施設基準）

表 8-2-5 在宅療養支援歯科診療所の設置状況

名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	計
122	11	21	23	32	24	12	7	26	5	18	301

資料：平成 28 年 3 月 31 日（診療報酬施設基準）

表 8-2-6 訪問看護ステーションの設置状況

名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	計
275	18	35	45	41	45	22	25	35	3	35	579

資料：平成 29 年 4 月 1 日（愛知県健康福祉部）

表 8-2-7 在宅医療基盤の本県と全国の比較

指標名		全国	愛知県	資料
在宅療養支援診療所	診療所数 (人口 10 万対)	11.5	10.0	28 年 3 月診療報酬施設基準
	病床数 (人口 10 万対)	23.1	11.2	
在宅療養支援病院※	病院数 (人口 10 万対)	0.87	0.46	28 年 3 月診療報酬施設基準
	病床数 (人口 10 万対)	88.2	46.1	
在宅療養支援歯科診療所 (人口 10 万対)		4.79	4.01	28 年 3 月診療報酬施設基準
訪問看護ステーション数 (人口 10 万対)		7.91	7.46	27 年介護給付費実態調査
訪問看護ステーション従業者数 (人口 10 万対)		39.59	39.07	27 年介護サービス施設・事業所調査 (保健師、助産師、看護師、准看護師、PT、OT)
24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	保健師 (人口 10 万対)	0.46	0.26	27 年介護サービス施設・事業所調査
	助産師 (人口 10 万対)	0.02	0.01	
	看護師 (人口 10 万対)	22.1	22.2	
	准看護師 (人口 10 万対)	2.06	2.30	
	理学療法士 (人口 10 万対)	3.98	4.65	
	作業療法士 (人口 10 万対)	1.81	1.37	
麻薬小売業免許取得薬局数 (人口 10 万対)		79.9	78.6	28 年麻薬・覚醒剤行政の概況
訪問薬剤管理指導の届出施設数 (人口 10 万対)		36.0	38.9	28 年 3 月診療報酬施設基準
訪問リハビリテーション事業所数 (人口 10 万対)		3.02	2.38	27 年度介護給付費等実態調査

※ 在宅療養支援病院は「半径 4 km 以内に診療所が存在しないこと又は許可病床数が 200 床未満」の場合に認められるものであるため、本県と全国をその数で比較する際は注意を要する。